予防接種を受ける皆さんへ（墨田区民専用）

こどものインフルエンザワクチン任意予防接種費用助成の御案内

毎年、冬になると、**季節性インフルエンザ**が流行します。このインフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをするとウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことでインフルエンザに感染します。インフルエンザは普通のかぜと違い、突然に高熱、筋肉や関節の痛み、頭痛や全身倦怠感などの症状が現れ、重くなると肺炎や脳炎などの合併症を引き起こします。高齢者や乳幼児、持病のある人などは合併症で亡くなることもあります。

墨田区では、インフルエンザの感染予防及び重症化予防のため、接種費用の一部を助成します。

インフルエンザに対する予防効果は、接種後およそ２週間で現れ、その効果は５ヶ月間ほど続くとされています。

１　対象者及び助成金額

接種日時点で墨田区に住民登録があり、
以下（１）または（２）の年齢※に該当する方

（１）注射での予防接種の場合
　ア、生後６か月から１３歳未満の方…３，０００円／回（期間中最大２回、６，０００円）
　イ、１３歳から年度末時点の年齢が１８歳以下の方…２，０００円（期間中１回のみ）

（２）点鼻ワクチン（フルミスト）での予防接種の場合
　２歳から年度末時点の年齢が１８歳以下の方…６，０００円（期間中１回のみ）

なお、任意の予防接種となるため、接種費用は医療機関によって異なります。
接種費用と助成額の差額を医療機関窓口でお支払いください。

※助成回数及び助成金額は１回目接種時の年齢が基準となります。
※１回目の接種時に１２歳で、２回目の接種時に１３歳になっていた場合は、上記「（１）ア」として２回分の助成が受けられます。
※上記「（１）ア」の接種間隔は２～４週間です。（免疫効果を考慮すると４週間が望ましい。）
※点鼻ワクチンは年齢に関わらず、１回のみの助成となります。

２　予防接種実施期間

各年１０月１日から１月３１日まで

３　ワクチンの副反応について

予防接種の副反応として主なものは、注射では注射部位の赤み、しこり、腫れ、痛みなどや発熱などです。点鼻ワクチンの場合は、鼻水、咳、喉の痛み、頭痛などです。

ただし、アナフィラキシー様反応（接種後通常３０分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）や、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、ギラン・バレー症候群、けいれん（熱性けいれんを含む）、肝機能障害、黄疸、喘息発作、血小板減少性紫斑病、血小板減少、血管炎、間質性肺炎、皮膚粘膜眼症候群、急性汎発性発疹性膿疱症、ネフローゼ症候群といった副反応が、非常にまれに生じる可能性があります。

４　他のワクチンとの同時接種について

このワクチンは医師が特に必要と認めた場合には、他のワクチンとの同時接種が可能です。

５　保護者の同伴

（１）１３歳未満のお子さんは接種の際に保護者の同伴が必要です。

（２）１３歳以上１６歳未満のお子さんは、一度予診票をお持ち帰りいただき、【保護者・被接種者等記入欄（自署欄）】下部（保護者が同伴しない場合）に「保護者自署」及び「緊急の連絡先」をあらかじめ記載することにより、保護者が同伴しなくても予防接種を受けることができます。
（もしくはHPから同意書をダウンロードのうえあらかじめ記入したものを持参してください。）

（３）１６歳以上のお子さんは保護者が同伴せずに接種ができます。予診票には被接種者本人が署名します。

裏面の注意事項もご確認ください

☆ 注 意 事 項 ☆

インフルエンザの予防接種について、注意事項をよく読んで、接種のできない場合や副反応についてよく理解してください。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師におたずねください。十分に納得できない場合には接種を受けないでください。

接種できない方

次のような状態の方は、予防接種を受けることができません。

１）明らかに発熱（通常３７．５℃以上）をしている方。
２）重い急性疾患にかかっていることが明らかである方。
３）接種液の成分により、以前にアナフィラキシーを起こしたことがある方。
（アナフィラキシーとは、接種後通常３０分以内に起こる重いアレルギー反応で、顔が急に腫れる、全身にじんましんがでるほか、吐く、ぜいぜいするなどの症状が出ます。急激な血圧低下、呼吸困難、意識消失などを伴い、ショック状態になることもあります。）
４）〈点鼻ワクチンの場合〉現在妊娠をしている女性の方。
５）その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断した方。

接種に際して注意を要する方

次のような方は、健康状態を観察し、注意して接種しなければならないので、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。

１）心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患を有する方。
２）予防接種を受けたときに、２日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方。
３）過去にけいれんを起こしたことがある方。
４）過去に免疫不全の診断をされたことがある方、又は近親者に先天性免疫不全症の者がいる方。
５）間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患を有する方。
６）ワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーを起こす可能性のある方。〈点鼻ワクチンの場合〉ゼラチン含有物でアレルギーを起こしたことのある方。
７）〈点鼻ワクチンの場合〉重い喘息のある方または喘鳴の症状のある方。
８）〈点鼻ワクチンの場合〉ｻﾘﾁﾙ酸系医薬品、ｼﾞｸﾛﾌｪﾅｸﾅﾄﾘｳﾑ、ﾒﾌｪﾅﾑ酸を服用している方。

接種後の注意

１）接種当日は、入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめてください。
２）接種当日は、接種部位を清潔に保ったうえで、いつも通りの生活をしていただいて構いませんが、激しい運動はさけてください。
３）接種後、高熱、けいれんなどの異常な症状があった場合は、すみやかに医師の診察を受けてください。
４）ワクチンを接種してから３０分間程度は、急な副反応が起きることがあります。その間はお子さんの様子をよく観察していただき、医師とすぐ連絡が取れるようにしておいてください。

予防接種による健康被害救済制度について

インフルエンザ予防接種は任意接種であり、予防接種法に基づく定期予防接種とは異なります。この接種で健康被害を受けた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済及び特別区自治体総合賠償責任保険に基づく給付の対象となる場合があります。

墨田区保健所
保健予防課感染症係　　☎０３（５６０８）６１９１